

企業を守る！人事労務体制の整備や社内教育の徹底を図りましょう！

問題社員の実務対応



～会社と従業員を守るために方法～

- ★問題社員を採用しないための採用面接法（質問のコツ）が分かります。
- ★問題社員を生まないための指導方法、取組事例が学べます。
- ★退職させたい社員が出てしまった場合の実務対応法が学べます。

【講座内容】

- 問題社員を見抜くための採用面接のコツ～質問のポイント～
- 問題社員にさせないための指導取組事例
- 懲戒処分の仕方と就業規則の記載方法
- 退職させたい社員が出てしまった場合の対処法
- 指導書の出し方、実例



社長さんだけでなく、
部下、後輩を指導する
従業員の方も
是非、ご参加下さい！

※問題社員…無断欠勤を繰り返し行っている社員、ハラスメントを行っている社員、業務命令に従わない社員等

退職、解雇、残業代 etc. … 労使トラブルは増加傾向にあります。「今まで当社では一切発生しなかった」という事業者様も、これから何が起こるか分かりません。後手後手の対応では、時間も手間もお金もかかり会社が大きなダメージを受けてしまいます。そこで今回のセミナーでは、労使トラブルを未然に防ぎ、いざというとき的確に対応するための方法をわかりやすく解説いたします。御社を守るために、是非ご参加ください。

開催日：3月9日(月)
14:00～16:00
◆会場 和歌山商工会議所 大ホール
◆受講料 会員：無料 非会員：3,000円
◆定員 40名 (先着順)

〈主催〉 和歌山商工会議所

中小企業相談所



<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みください。
右上のQRコードからも申込フォームを通してお申し込みできます。
お問い合わせ：経営支援課 TEL:073-422-1111



講師

せきもと
関本 誠

・ブレイン総合社会保険労務士事務所 代表
・社会保険労務士

民間企業3社にて、約9年の人事労務部門での職務(労務管理・採用・研修等)を経験した後、平成20年に社会保険労務士事務所を設立し、起業する。起業後は、各企業での労使間のコミュニケーション不足を起因とする労務諸問題の解決に従事する。なかでも「ハラスメント問題」については早期から積極的に取組み、様々な解決策を提起する。コロナ前の「空前の人手不足」と言われる時代に直面し、求人広告に多くの費用を投じる手法にあえて逆行し、コストを掛けず「ハローワーク求人だけで34人の応募」を実現する等、多くの企業から好評を博している。また就業規則の作成・改編・運用指導においては、単純な就業規則作成にとどまらず、組織力を向上させるために東洋哲学のエッセンスを取り入れた指導を実践している。SDGsのコンサルティングにも携わるなど、一般的な社労士業務にとどまらない、先進的な取り組みを得意とする。

3/9(月)開催『問題社員の実務対応』受講申込書

経営支援課 行 ⇒ FAX:073-433-0543

(申込日:令和8年 月 日)

事業所名	T E L
所在地	F A X
受講者氏名 (複数のご参加可能)	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。